

自治研究

第九十七卷 第五號

令和三年五月十日発行

論 説

こんな規制(兼職禁止)に誰がした? (1)

—忘却された近代日本の地方制度・その四 (二の続き)

明治大学名誉教授

山 下

茂

3

エビデンスに基づく政策形成(EBPM)から見た第三三次
地制調の審議過程について

神奈川大学教授

幸 田 雅 治

22

大規模災害の応急対策における国・地方間関係の在り方 (2)
(公財)日本防炎協会常務理事

京都大学教授

仲 野 武 志

57

国に対する法令の適用 (1)

名古屋学院大学教授

室 田 哲 男

41

地方公務員制度と地方公共団体の自律性について (2)

名古屋学院大学教授

松 村 享

80

研 究

「忘れられる権利」と検索エンジン事業者のリンク削除義務 (II)
【EU法における先決裁判決定手続に関する研究】(43)・橋大学教授 中 西 優美子

ドイツにおける行政手続観の生成と変容 (3)・大阪経済大学専任講師 福 島 卓哉

条例の適法性判断 (1)

—日本と中国を対象に

西南政法大学講師 汝 思思

93

ドイツ憲法判例研究 (240)・ドイツ憲法判例研究会

東京大学准教授 浮 田 徹

106

自動車ナンバー自動読み取り検査の合憲性と憲法異議の適法性

東京大学准教授 浮 田 徹

129

資料 総務省

第五次男女共同参画基本計画 (1)

—すべての女性が輝く令和の社会へ

160

151